

理 由 書

本区域は、8つの駅を持つ鉄道網と縦横に走る国道や県道等による恵まれた交通体系を背景に、急速に市街化が進行してきましたが、東部に境川、西部に引地川が流れ、その周辺には樹林地や農地等の良好な自然環境が残されております。将来都市像としては、この便利で自然の豊かさが感じられる都市空間を大切にしていくために、「暮らす人、活動する人、訪れる人 みんなの居場所が織りなすまちと駅と森の生活都市」を目指しているものです。

本区域における以上のような都市の将来像について、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、都市の発展の動向、人口、産業の現状及び令和17年を目標年次とした将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。